

評価対象年度	平成23年度	<b>政策評価シート</b>		政策	8
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	保健福祉部、総務部、環境生活部、経済商工観光部、農林水産部、教育庁
				評価担当部局	保健福祉部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りをもち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	現況値(測定年度)	達成度	施策評価
18	多様な就業機会や就業環境の創出	20,602,372	基金事業における新規雇用者数(人)	24,730人(見込) (平成20年度～23年度累計)	A	概ね順調
			高年齢者雇用率(%)	20.7% (平成23年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	97.8% (平成23年度)	A	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	6,668人 (平成22年度～23年度累計)	A	
			障害者雇用率(%)	1.60% (平成23年度)	B	
			介護職員数(人)[累計]	22,115人 (平成22年度)	A	
			第一次産業における新規就業者数(人)	184人 (平成23年度)	B	
19	安心できる地域医療の充実	6,064,700	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	40人 (平成23年度)	A	やや遅れている
			救急搬送時間(全国順位)	41位 (平成22年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,698人 (平成22年度)	A	
			新規看護職員充足率(%)	60.2% (平成22年度)	C	
			認定看護師数(人)	143人 (平成23年度)	A	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	3,842,419	65歳平均自立期間(男性)(年)	17.28年 (平成22年度)	B	概ね順調
			65歳平均自立期間(女性)(年)	20.51年 (平成22年度)	B	
			3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.21本 (平成22年度)	A	
			自殺死亡率(人口10万対)	22.8 (平成22年)	A	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	8,400,414	認知症サポーター数(人)[累計]	60,580人 (平成23年度)	A	順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	689人 (平成23年)	A	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	98人 (平成23年)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	8,785人 (平成23年度)	A	
			介護職員数(人)[累計]	22,115人 (平成22年度)	A	

22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	955,644	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,596円 (平成23年度)	A	概ね順調
			グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,799人 (平成23年度)	B	
			受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(人)	281人 (平成22年度)	B	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	4.4% (平成23年度)	C	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,283,507	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	一冊 (平成22年度)	N	やや遅れている
			総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	34クラブ (平成23年度)	B	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	45.7% (平成23年度)	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	983千人 (12千人) (平成23年度)	C	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

## 政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。</li> <li>・施策19では、自治体病院への医師配置数、リハビリテーション専門職数、認定看護師数については目標値に向け着実な推移を見せているものの、救急搬送時間については依然目標値から乖離している。地域医療の課題に対応するための対策については着実に実施されつつも、県民の高い期待値に応え、県民満足度の上昇が期待できるような顕著な成果には繋がっていないため、安心して暮らせる地域医療の充実の進捗状況はやや遅れている。</li> <li>・施策20では、65歳平均自立期間及び3歳児の一人平均むし歯本数について、平成17年から大きく改善されている。自殺死亡率についても目標値を達成している。県民の「重視の割合」が8割で推移しており施策への期待感が伺われる一方で、「満足度」は4割であり、満足度の向上を図る必要がある。以上のことから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調と判断される。</li> <li>・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策について、施設の前倒し整備を図ったことで目標値を上回った。県直営の養成により、介護予防支援指導者数が大幅に増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加がみられた。併せて、主任介護支援専門員数、介護職員数が増加しており、高齢者が安心して暮らせる環境づくりでは順調に進捗している。</li> <li>・施策22では、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合が震災の影響で低下したものの、就労支援事務所等における工賃の平均月額、グループホーム・ケアホームの利用者数については増加しており、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現については、概ね順調に進捗している。</li> <li>・施策23では、震災により学習機会や社会教育施設が失われる等の影響が大きく、全体的にある程度の成果はみられるが、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると考えられる。</li> <li>・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみれば、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
【評価】	
概ね順調	

## 政策を推進する上での課題と対応方針(原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策18について、雇用のミスマッチを解消し、安定した雇用を創出するために、「事業復興型雇用創出助成金」を本格実施する。また、新規学卒者等への就職支援については、合同企業説明会の開催などきめ細やかな支援に取組む。高齢者や障害者などの災害弱者に対する雇用情勢の悪化に対応するため、求人の確保・拡大、職業訓練の拡充を図っていく。

・施策19について、救急搬送時間の短縮については、医師の確保の問題や医療機関の連携等地域医療の総合的な整備が進まなくては大きな改善に繋がらないことから、地域医療再生計画の各種事業を着実に実施するとともに、医療系人材の確保に取り組んでいく。

・施策20について、「みやぎ21健康プラン」の意識啓発について更なる周知を図るため、次期プランの改定作業に取組むほか、関係機関との連携体制を整備し、啓発普及に関する事業を効果的に展開していく。

・施策21について、事業の認知度や必要性の認識について、市町村間の格差がみられているため、積極的な情報発信を行うとともに、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づく各種施策に取り組んでいく。

・施策22について、被災住民の健康状態の悪化防止や、健康への不安解消を図る必要があるため、心のケアセンター運営事業等を着実に推進する。また、「適合証」等事業の啓発普及や、障害者の就職先の開拓については、各種媒体の効果的な活用や、関係機関との連携を強化していく。

・施策23について、事業の参加者や利用者の伸び悩みについては、社会情勢等を踏まえながら事業内容や周知方法を工夫していく。また、県内外の被災地における文化芸術による支援活動に取り組む団体や個人との連携を強化し、文化芸術に関するニーズの把握と情報の発受信を強化していく。